

品田 智史

法学研究科・准教授

[研究]

主たる研究対象は経済犯罪である。それに関連して、民法と刑法の関係についての新たな視点に基づく研究を、民法の研究者と共同で行っている。その研究成果として、今年度はじめに詐欺罪に関する論文を一本公表した(業績1)ほか、文書偽造罪の領域で関連する業績が来年度はじめに一本公表される予定である。さらに、今年度は、財産犯の故意と共謀についての研究を行っており、既に数度研究会等で報告した上で、来年度の早いうちに論文として公表される予定である。

経済犯罪以外の刑法分野についても平行して研究を行っており、今年度は、平成29年に改正された性犯罪規定についての研究を公表した(業績2)。

それ以外に、今年度は一件の国際シンポジウムにおいてコメンテーターの役割を担った。10月に日本の京都において実施された日中の国際経済刑法シンポジウムにおいて、コメンテーターとして、日本の高金利規制について紹介を行った。

[教育]

法学部においては、「演習」、「特別講義(法曹養成プレゼミ)」を担当した。後者においては、憲法民法の教員と協働し、法曹を目指す学生に対して、その為に必要な判例・学説の勉強方法をわかりやすく教授した。

法学研究科においては「刑事法政論」を担当したほか、指導教員として大学院生の指導を行った。

また、高等司法研究科においては、「導入演習」、「刑法応用1」、「刑事法総合演習」の三つを担当して、一年次から三年次の全ての学生の指導を担当した。特に、二年次の必修科目である「刑法応用1」においては、刑法を一通り学修した学生に対して、習得した知識をどのように使いこなすかについて、独自の事例を用いるなどしたわかりやすい授業を心がけた。

その他に、判例百選や重要判例解説などの学習用の教材もいくつか執筆している。

[管理運営]

法学部の教務委員会及び広報委員会に所属している。教務委員会においては、学部の教務事項とアドミッション事項に、広報委員会においては「2018年版法学研究科案内」と「2018年版法学部案内」、さらに「2018年版大学案内」の法学部・法学研究科に関する事項の編集作業に携わった。

その他、法学研究科、高等司法研究科の複数の入試業務も担当した。

[社会貢献]

立命館大学法友会が主催する末川杯争奪法律討論会の審査委員を引き受け、審査を行った。